



令和 6 年生駒市議会（第 4 回）定例会 提出案件

■ 概要

議案等の件数	21 件	
・ 報告案件	1 件	専決処分の報告
・ 補正予算	3 件	
・ 条例	10 件	制定 1 件、改正 9 件
・ 財産の取得	1 件	
・ 一部事務組合の設立	1 件	
・ 一部事務組合規約の変更	1 件	
・ 一部事務組合の解散	1 件	
・ 一部事務組合の財産処分	1 件	
・ 広域連合規約の変更	1 件	
・ 人事	1 件	

■ 補正予算

<一般会計（第 4 回）>

補正前予算	485 億 1,749 万 7 千円
補正予算	10 億 9,270 万 4 千円
補正後予算	496 億 1,020 万 1 千円

◇歳出 ※（ ）内の数字は歳入の補正

【福祉関連】

- ・ 障害者相談支援事業が社会福祉事業に該当せず、消費税の課税対象であるとの見解が国から示されたため、同事業を委託している 4 法人に対し、過年度分の消費税及び延滞税を支払う
2,748 万 6 千円
- ・ 病院事業会計で実施する奈良県補助事業関連の生駒市立病院への支給のうち、奈良県の補助対象外である光熱費等の運営経費を一般会計から補助
378 万円
- ・ 令和 6 年 10 月以降、児童手当の支給対象の拡充などに伴う支給事務費
495 万 6 千円（国補 495 万 6 千円）
- ・ 保育士に対する処遇改善補助金の減額
△2,000 万円

【DX 関連】

- ・基幹系システムの標準化・共通化のため、令和7年度調達予定の住記系パソコンを前倒しして購入
8,612万6千円

【施設補修等関連】

- ・アコールいこまもやい館の外壁改修 4,964万3千円（繰入金4,964万3千円）
- ・真弓小学校図書室のエアコン取替工事 775万5千円（繰入金775万5千円）
- ・生駒中学校校内サポートルームのエアコン設置工事 377万3千円（繰入金377万3千円）
- ・ひがし保育園園舎の屋上防水改修工事 1,898万6千円（繰入金1,898万6千円）

【その他】

- ・埋蔵文化財試掘調査経費の増額（学研高山地区第2工区） 535万7千円
- ・過年度補助金の超過交付分の償還金 8,125万6千円
- ・介護保険特別会計繰出金 200万7千円（国負100万4千円、県負50万2千円）
- ・地方債の繰上償還 1億5,466万7千円
- ・公共施設等総合管理基金への積み立て 6億6,691万2千円

<債務負担行為の設定>

- ・上中学校長寿命化改修工事に伴う仮校舎借上業務（R6～9） 2億8,061万円
- ・中学校指導書等購入業務（R6～7） 6,000万円
- ・学校尿検査業務（R6～7） 300万円

<介護保険特別会計（第1回）>

補正前予算	103億2,104万2千円
補正予算	1億2,921万4千円
補正後予算	104億5,025万6千円

<病院事業会計（第1回）>

補正前予算	4億9,250万8千円
補正予算	445万2千円
補正後予算	4億9,696万円

光熱費等の高騰の影響を受けた医療機関に対し、医療提供の負担を軽減し県民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、奈良県が光熱費等高騰対策医療機関等支援給付金事業を実施することを受けて、県給付金事業の対象外とされた生駒市立病院に対して、市独自の支援として給付光熱費等支援分378万円（一般会計補助）、入院患者食材料費分67万2千円（県補助）

■ 条例

1 生駒市法令遵守推進条例の一部を改正する条例（議案第 55 号 21 ページ）

・趣旨

地方公共団体においてもカスタマーハラスメントへの対応が求められていることから、本条例の目的として、不当要求行為に適切な対応を行うことなどを明確化することから、改正するもの。

・施行日 令和 6 年 10 月 1 日

・担当課 総務課 ☎ 0743-74-1111（内線 3050）

2 生駒市の市長等、議員及び職員のハラスメントの防止等に関する条例（議案第 56 号 23 ページ）

・趣旨

職場におけるパワーハラスメント対策の義務化に伴い、「職場におけるハラスメントの防止等に関する指針」を策定し、ハラスメント防止対策に取り組んできたが、更なるハラスメントに関する防止体制の強化を目的として、令和 6 年 3 月定例会に提出した「生駒市ハラスメントの防止等に関する条例」案を見直し、再提案するもの。

・施行日 令和 6 年 10 月 1 日

・担当課 人事課 ☎ 0743-74-1111（内線 4250）

3 生駒市税条例の一部を改正する条例（議案第 57 号 29 ページ）

・趣旨

「地方税法」等の一部改正により、所要の改正を行うもの。

・施行日 ①「公益信託に関する法律」の施行の日の属する年の翌年の 1 月 1 日

②「私立学校法」の一部改正に伴う文言の整理等については、令和 7 年 4 月 1 日

・担当課 課税課 ☎ 0743-74-1111（内線 7100）

4 督促手数料の廃止等に伴う関係条例の整備に関する条例（議案第 58 号 31 ページ）

・趣旨

二次元コード記載の納付書（納付期限後でも督促手数料がない額で納付可能）と、督促状で納付した場合との公平性を担保するため、市税などの督促手数料について徴収しないようにすることから、改正するもの。

・施行日 令和 7 年 4 月 1 日

・担当課 収税課ほか ☎ 0743-74-1111（内線 7150 ほか）

5 生駒市体育施設条例及び生駒市都市公園条例の一部を改正する条例（議案第 59 号 35 ページ）

・趣旨

生駒市公共施設マネジメント推進計画などを踏まえ、滝寺公園プールを令和 7 年 3 月 31 日に廃止することなどから、改正するもの。

- ・施行日 ・「生駒市体育施設条例」及び
 「生駒市都市公園条例」の一部は令和 7 年 4 月 1 日
 ・「生駒市都市公園条例」の上記以外は公布の日

- ・担当課 スポーツ振興課 ☎ 0743-74-1111（内線 3750）

6 生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（議案第 60 号 37 ページ）

・趣旨

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正により、小規模保育事業所、事業所内保育事業所等における満 3 歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準が見直されたことに伴い、国の基準のとおり、改正するもの。

- ・施行日 公布の日
・担当課 幼保こども園課 ☎ 0743-74-1111（内線 2750）

7 生駒市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例（議案第 61 号 38 ページ）

・趣旨

「児童扶養手当法施行令」の改正に伴い、所得基準等の条項が変更されることから、所要の改正を行うもの。

- ・施行日 令和 6 年 11 月 1 日
・担当課 国保医療課 ☎ 0743-74-1111（内線 7450）

8 生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例（議案第 62 号 39 ページ）

・趣旨

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正により、令和 6 年 12 月 2 日から被保険者証が廃止されることから、所要の改正を行うもの。

- ・施行日 令和 6 年 12 月 2 日

・担当課 国保医療課 ☎ 0743-74-1111（内線 7450）

9 生駒市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例（議案第 63 号 40 ページ）

・趣旨

令和 6 年 7 月 19 日に都市計画決定を行ったことから、改正するもの。

・施行日 公布の日

・担当課 都市づくり推進課 ☎ 0743-74-1111（内線 3300）

10 生駒市都市公園条例及び生駒山麓公園ふれあいセンター条例の一部を改正する条例（議案第 64 号 45 ページ）

・趣旨

生駒山麓公園において、指定管理者の変更に伴う施設全体の配置変更等を行う中で、社会福祉施設についても配置を変更することなどから、改正するもの。

・施行日 令和 6 年 10 月 1 日

・担当課 みどり公園課 ☎ 0743-74-1111（内線 2600）

■ 財産の取得

・パソコン機器等の購入 5,177 万 5 千 900 円

・担当課 情報システム管理室 ☎ 0743-74-1111（内線 3201）

■ 一部事務組合の設立、規約の変更、解散、財産処分

①「地方自治法」第 284 条第 2 項の規定により奈良県広域水道企業団を設立することについて、関係団体と協議するために同法第 290 条の規定により議会の議決を求めるもの。

②奈良県広域水道企業団の設立に伴う、奈良広域水質検査センター組合の解散に向けた所要の規約変更、解散、財産処分について、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるもの。

・施行日 ①総務大臣の許可のあった日

②奈良県知事の許可のあった日

・担当課 水道事業総務課 ☎ 0743-79-2800

■ 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更

・「高齢者の医療の確保に関する法律」の一部改正により、現行の被保険者証が令和 6 年 12 月 2 日に廃止されることに伴い、「奈良県後期高齢者医療広域連合規約」を変更することについて、「地方自治法」第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるもの。

・施行日 令和 6 年 12 月 2 日

・担当課 国保医療課 ☎ 0743-74-1111（内線 7450）

■ 諮問

・人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めること

藤尾 庸子^{ようこ}氏、三村 かほる氏

・担当課 人権施策課 ☎ 0743-74-1111（内線 4350）